共催のご案内

１ 対象団体

共催の対象となる団体は、国、地方公共団体、国際関係機関、民間国際交流・協力団体（実行委員会を含む。）です。

２ 対象事業

共催の対象となる事業は、次のすべての要件を満たす事業です。

（１）事業の趣旨が、本県の国際交流・国際協力・国際理解等の推進に寄与するものであること

（２）原則として、愛知県内で実施される事業であること

（３）参加者・応募者が特定の会員等に限定されないこと

（４）事業の資金計画が明確に示されていること

（５）企画段階から協会の意思が反映できること

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業は、共催の対象としません。

（１）営利を目的とする事業

（２）特定の企業の広告につながるおそれのある事業

（３）特定の政治活動又は宗教活動に利用されるおそれのある事業

（４）公共の安全及び秩序又は善良な風俗を害するおそれのある事業

３ 共催内容

共催にあたって、協会は次のうち必要な業務を分担します。

（１）あいち国際プラザを会場として提供すること

（２）事業の広報活動を行うこと

（３）その他事業の実施に関して必要と認められること

４ 申込み・問合せ先

（公財）愛知県国際交流協会 交流共生課 交流共生担当

〒４６０－０００１

名古屋市中区三の丸２－６－１ 愛知県三の丸庁舎内

電 話 ０５２－９６１－８７４６（直通）

ﾌｧｯｸｽ ０５２－９６１－８０４５